

年末年始 の 窓口情報

八峰町役場の年末年始の休日は12月27日(土)から1月4日(日)までとなっています。この期間中、戸籍・住民票・印鑑証明書等の発行はできませんので、ご注意ください。(※コンビニエンスストアでの証明書交付サービスについては12月29日(月)～1月3日(土)は利用できません)なお、下記の業務については受付しています。

●死亡届・斎場使用許可申請

斎場予約のため、8:30～16:00の受付となります。

役場代表番号 0185-76-2111 (コールセンターへ転送) へ電話で事前にご連絡ください。

斎場は1月1日(木)のみお休みとなります。

●婚姻届・出生届など上記以外の届出

庁舎通用口に設置の戸籍届出用ポストへご投函し、上記の役場代表番号へ電話でご連絡ください。審査・受理は休日明け開庁時間内となります。

休日前に役場庁舎1階③番町民サービス係窓口にて、届出書の事前確認にご協力ください。

*出生届は受理後、住民登録手続きや福祉保健課での手続きがあります。(休日に届出した場合再度平日に来庁していただくことになります。) 14日の届出期間の内、なるべく開庁時間内に届出してください。

●主な届出の期限と必要な書類

届出種類	提出期限	必要な書類
婚姻届	一	婚姻届(証人欄2名が記入されたもの)
死亡届	7日以内	死亡届(死亡診断書欄が証明されたもの)
出生届	14日以内	出生届(出生証明書欄が証明されたもの)

●休日の連絡先

八峰町役場 ☎ 76-2111
(コールセンターへ接続)

●窓口情報、届出に関するお問い合わせ

防災町民課 町民サービス係 ☎ 76-4614

// ファガス・峰栄館図書室 //

12月29日(月)～1月3日(土)まで休館とさせていただきます。

// 町内各体育施設 //

12月29日(月)～1月3日(土)まで休館とさせていただきます。

// としょカーン運行 //

12月29日(月)～1月3日(土)まで休止とさせていただきます。

// 町 営 診 療 所 //

12月27日(土)～1月5日(月)まで休診とさせていただきます。

// 町 営 歯 科 診 療 所 //

12月28日(日)～1月5日(月)まで休診とさせていただきます。

投票管理者・投票立会人の募集について

八峰町選挙管理委員会では選挙に対する関心を高めるとともに、選挙をより身近に感じていただくため投票管理者及び投票立会人を募集します。応募していただいた方は審査の上、名簿に登録させていただき、各種選挙の際に町選挙管理委員会から従事について依頼させていただきます。

●応募対象者

- 町内在住で選挙権を有する方(町内に住民票がある方)



●主な仕事

・投票管理者

投票所において指揮監督を行う役割を担います。投票所の開閉、投票箱の施錠、投票録その他報告書の作成など選挙管理委員会事務局と協力して行います。

・投票立会人

投票事務の公平を確保するため、投票所の開閉や投票用紙の交付などの投票事務全般に立ち会い、必要に応じて投票管理者に意見を述べることができます。

●場所及び時間等

場所	選挙当日の投票所(町内3ヶ所)	期日前投票所(町内2ヶ所)
時間	7時～19時	8時30分～20時
人数	投票立会人 各投票所3名ずつ	投票管理者 各期日前投票所に1名 投票立会人 各期日前投票所に2名
報酬	投票立会人 12,400円 ※規定の源泉所得税を控除	期日前投票管理者 12,800円/日 期日前投票立会人 10,900円/日 ※規定の源泉所得税を控除

●募集期間

随時受付。登録は登録抹消の届出が無い限り継続されます。

●応募方法

町ホームページから申込書をダウンロードし必要事項を記入の上、下記送付先に持参するか郵送又は電子メールにより提出ください。

●令和8年に予定している選挙

4月 八峰町議会議員一般選挙 12月 八峰町長選挙

■問合せ先 八峰町選挙管理委員会 ☎ 76-4601 FAX 76-2113